

 株式会社 アステム

(平成27年3月期)

1. 会社の概況

①商号、許可年月日等

商号又は名称 : 株式会社アステム
代表者名 : 代表取締役社長 阿竹 康之
所在地 : 大阪市中央区大手前1丁目7番31号
電話番号 : 06-4790-3401(代表)
許可年月日 : 平成23年1月1日
加入協会名 : 日本商品先物取引協会
日本商品委託者保護基金

会社の沿革

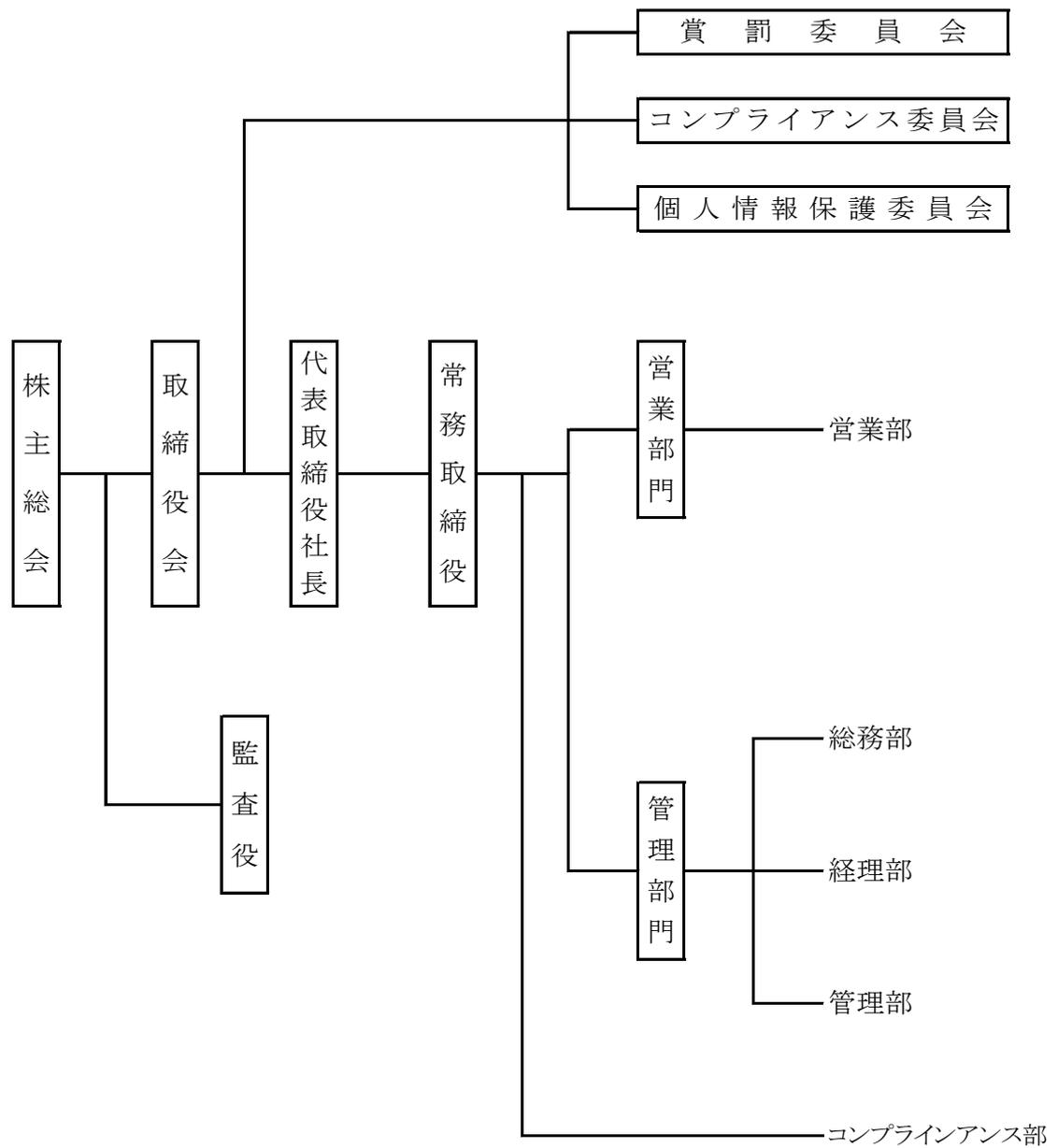
当社は、個人商店で大阪穀物取引所に加入しておりましたが、昭和37年1月に会社組織として新しく創業することになりました。

年 月	概 要
昭和37年 1月	商品先物取引の受託業務を目的として、脇田米穀株式会社を大阪市都島区東野田町2丁目9番15号に創業。農林大臣より、大阪穀物取引所農産物市場の商品取引員の許可を受ける。資本金1,500万円。
昭和42年 9月	資本金3,000万円に増資。
平成 6年 8月	カンサイフューチャーズ株式会社に社名変更。
平成 7年 7月	資本金6,000万円に増資。
平成 8年12月	資本金1億8,000万円に増資。
平成 9年 6月	資本金3億6,000万円に増資。
平成11年 7月	資本金4億5,000万円に増資。
平成14年 8月	株式会社アステムに社名変更並びに大阪市中央区に本社移転。
平成21年 2月	受託会員から取次取引員へ業態変更
平成21年 5月	資本金1億円に減資。
平成23年 1月	商品先物取引法の施行に伴い、商品取引員から商品先物取引業者へ変更

②事業の内容

(1)経営組織

当社の経営組織は、次のとおりです。



(2) 業務の内容

(a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る取次業務

当社は、商品先物取引法第190条第1項に基づき、農林水産大臣及び経済産業大臣から商品先物取引業の許可(許可番号:農林水産省指令22総合第1351号・経済産業省平成22・12・22商第6号)を得た商品先物取引業者であり、岡安商事株式会社を取次先として、下記の商品市場における取引の取次業務を行っております。

なお、当社で取引の取次ができる商品は以下のとおりです。

取引所名	当社における取扱商品
㈱東京商品取引所	金・金ミニ・銀・白金・白金ミニ・パラジウム・ガソリン・灯油 原油・軽油・中京ガソリン・中京灯油・ゴム・一般大豆・小豆 とうもろこし・粗糖
大阪堂島商品取引所	東京コメ・大阪コメ・とうもろこし・米国産大豆・小豆・冷凍えび コーン75指数・粗糖

ロ. 外国商品市場における取引を行う業務

該当事項はありません。

ハ. 店頭商品デリバティブ取引を行う業務

該当事項はありません。

二. 国内商品市場における取引を行う業務

自己の計算において商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は上記イに掲げた商品市場において行っております。

(b) 兼業業務

該当事項はありません。

③営業所、事務所の状況

名称	所在地	電話番号
本社	大阪府大阪市中央区大手前1丁目7番31号	06-4790-3401

④財務の概要

決算年月 平成 27 年 3 月期

(a) 資本金	100,000 千円
(b) 営業収益	260,291 千円
(c) 受取手数料	260,337 千円
(d) トレーディング損益	△46 千円
(e) 経常損益	△6,013 千円
(f) 当期純損益	604 千円
(g) 純資産額規制比率	271.0 %

⑤発行済株式総数

発行済株式の総数 900,000 株 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

(注) 当社の株式は非上場です。

⑥上位 10 位までの株主の氏名等

氏名又は名称	保有株式数	割合
阿竹 康之	334,900 株	76.4 %
阿竹 壽夫	36,800 株	8.4 %
阿竹 美尚	17,500 株	4.0 %
阿竹 優紗	24,400 株	5.6 %
阿竹 香奈	24,400 株	5.6 %
株式会社アステム(自己株式)	462,000 株	- %
合計 6 名	900,000 株	100.0 %

⑦役員の状態

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役	阿竹 康之	有	常勤
取締役	北川 具宏	無	常勤
取締役	山下 好一	無	常勤
取締役	阿竹 壽夫	無	非常勤
監査役	阿竹 美尚	無	非常勤

⑧役員及び使用人の数

	役員		使用人	合計
		うち非常勤		
総数	5名	2名	20名	25名
(うち外務員数)	(0名)	(0名)	(14名)	(14名)

2. 営業の状況

①営業の経過及び成果

(1)受取手数料部門

当会計年度のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動を受けつつも、政府の経済政策や日本銀行による追加金融緩和の下、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、円安の影響による物価の上昇に所得の増加が追いつかず、先行きは不透明な状況にあります。

世界経済において米国経済は、雇用環境の改善や個人消費の拡大を背景に底堅い景気の回復が続きました。欧州経済は、ドイツの堅調な内需・ユーロ安に伴う輸出増を原動力とした景気回復に支えられ緩やかな回復となりましたが、ギリシャの債務問題の再燃・ウクライナ情勢を巡るロシアへの制裁発動の地政学リスクの高まりが懸念されています。新興国の経済成長率は、近年では世界経済に対する牽引力に乏しく、中国経済を中心に減速傾向にあります。このように、世界経済は先進国を中心に緩やかに回復しました。

商品先物業界において当会計年度の前半は、市場の値動きが乏しく投資家の株式投資選好が強かった為、貴金属市場等の主要商品の売買高は低調に推移しました。後半は急速な為替の変動に乗じて10月以降の売買高は拡大しました。しかし、総体的には市場規模の縮小が続いており、国内商品取引所の売買枚数は、前年比4.9%減の46,028千枚となりました。

このような状況の中、当社の総売買枚数は、53千枚（前期比3.2%減）となり、受取手数料は260百万円（前期比2.2%減）を計上しました。この結果、営業損失は755万円、経常損失は601万円、当期純利益は60万円となりました。

事業年度における受取手数料及び売買高は、次の通りであります

受取手数料

(単位：千円)

商品市場名	期 別	第54期
		(自 平成26年4月1日) (至 平成27年3月31日)
貴 金 属 市 場		237,249
農 産 物 市 場		1,139
石 油 市 場		20,713
ゴ ム 市 場		1,236
合 計		260,337

(注) 1. 消費税は含まれておりません。

売 買 高

(単位：枚)

商品市場名	期 別	第 5 4 期 (自 平成26年4月 1日) (至 平成27年3月31日)
	委 託	
貴 金 属 市 場		45,582
農 産 物 市 場		346
石 油 市 場		6,139
ゴ ム 市 場		416
合 計		52,483

(2) トレーディング部門

自己ディーリングによる商品先物取引の総売買損益は△46千円となりました。

事業年度における売買損益及び売買高は、次の通りであります。

売買損益

(単位：千円)

商品市場名	期 別	第 5 4 期 (自 平成26年4月 1日) (至 平成27年3月31日)
	貴 金 属 市 場	
合 計		△ 46

(注) 1. 消費税は含まれておりません。

売 買 高

(単位：枚)

商品市場名	期 別	第 5 4 期 (自 平成26年4月 1日) (至 平成27年3月31日)
	自 己	
貴 金 属 市 場		48
合 計		48

②取引開始基準

1. 当社では、お客様との商品取引契約の締結に先立ち、適正な取引を行っていただくために口座設定申込書、その他の書類に次の必要事項をご記入いただき適合性の審査を行っております。
 - (1) 氏名、性別、生年月日、住所、連絡先
 - (2) 家族構成（配偶者の有無、子、その他）
 - (3) 職業、役職、勤務先及び勤務先住所
 - (4) 年収、預貯金等の資産の額、住居の状況（持家、借家等）
 - (5) 先物取引の経験の有無（取引会社名、取引期間、投資額）
 - (6) 商品デリバティブ取引その他の投資経験の有無及びその程度
 - (7) 投資可能資金額
 - (8) 商品先物取引理解度
 - (9) 受託契約を締結する目的

2. 口座設定申込書の内容が次の各号に該当するお客様はお取引できません。
 - (1) 未成年、成年被後見人、被保佐人、被補助人、精神障害者、知的障害者及び認知障害の認められる方
 - (2) 生活保護法による保護を受けている世帯に属する方
 - (3) 破産者で復権を得ない方
 - (4) 商品デリバティブ取引をするために借入をしようとする方
 - (5) 若年者（25歳以下）の方
 - (6) 元本欠損又は元本を上回る損失が生じるおそれのある取引を望まない方
 - (7) その他、当社が商品取引契約の締結に適さないと判断した方

3. 次の各号に該当するお客様は、当社の定める申出書等を提出いただくことで取引開始の審査をさせていただきます。
 - (1) 長期療養者及びそれに準ずる方（一ヶ月程度）
 - (2) 一定以上の収入（年間500万円以上）を有しない方
 - (3) 金融機関等、当社の規定する公金取扱者
 - (4) 75歳以上の高齢の方
 - (5) 恩給、年金、退職金、保険金等により主として生計を維持している方
 - (6) デリバティブ取引の経験のない方

③顧客数

顧客数 120名（平成27年3月31日現在）

3. 経理の状況

①貸借対照表

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
[流動資産]	[255,995]	[流動負債]	[133,184]
現金及び預金	108,880	未払法人税等	579
前払費用	583	預り証拠金	126,777
差入保証金	55,722	その他の流動負債	5,829
委託者先物取引差金	75,121		
預託金	7,000		
その他の流動資産	8,715	[固定負債]	[9,437]
貸倒引当金	△ 26	退職給付引当金	9,437
[固定資産]	[81,619]	[引当金]	[23,905]
有形固定資産	(12,344)	商品取引責任準備金	23,905
建物	5,835		
車両	575		
器具及び備品	234		
土地	5,700		
無形固定資産	(4,444)	負債合計	166,526
電話加入権	4,444	(純資産の部)	
投資その他の資産	(64,831)	株主資本	[171,088]
投資有価証券	250	[資本金]	[100,000]
出資金	6,000	[資本剰余金]	[350,000]
長期未収債権	2,476	その他資本剰余金	350,000
長期差入保証金	44,382	[利益剰余金]	[△ 47,912]
長期貸付金	1,106	利益準備金	28,500
その他の投資	13,096	その他利益剰余金	△ 76,412
貸倒引当金	△ 2,479	[自己株式]	[△ 231,000]
		純資産合計	171,088
資産合計	337,614	負債純資産合計	337,614

②損益計算書

損 益 計 算 書

〔 自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日 〕

(単位:千円)

科 目		金 額	
経常損益の部	営業損益	営業収益	
		受取手数料	260,337
		売買損益	△ 46
		営業費用	
	販売費及び一般管理費	267,841	
		営業損失	△ 7,550
	営業外損益	営業外収益	
		受取利息	72
		貸倒引当金戻入益	894
		その他	571
営業外費用			
その他	0		
	経常損失	△ 6,013	
特別損益の部	特別利益		
	商品取引責任準備金戻入	22,200	
	特別損失		
	商品取引責任準備金繰入	15,000	
税引前当期純利益		1,187	
法人税、住民税及び事業税		583	
当期純利益		604	

③株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

〔自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月31日〕

(単位:千円)

【株主資本】		
資本金	前期末残高	100,000
	当期末残高	100,000
<hr/>		
資本剰余金		
その他資本剰余金	前期末残高	350,000
	当期末残高	350,000
<hr/>		
資本剰余金合計	前期末残高	350,000
	当期末残高	350,000
<hr/>		
利益剰余金		
利益準備金	前期末残高	28,500
	当期末残高	28,500
<hr/>		
その他利益剰余金		
別途積立金	前期末残高	106,500
	当期末残高	106,500
<hr/>		
繰越利益剰余金	前期末残高	△183,516
	当期変動額	当期純利益金額
		604
	当期末残高	△182,912
<hr/>		
利益剰余金合計	前期末残高	△48,516
	当期変動額	604
	当期末残高	△47,912
<hr/>		
自己株式	前期末残高	△231,000
	当期末残高	△231,000
<hr/>		
株主資本合計	前期末残高	170,484
	当期変動額	604
	当期末残高	171,088
<hr/>		
純資産の部合計	前期末残高	170,484
	当期変動額	604
	当期末残高	171,088

④個別注記表

個 別 注 記 表
〔 自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日 〕

(単位:千円)

一 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(a) その他の有価証券

移動平均法による原価法

(b) 保管有価証券は商品先物取引法施行規則第39条の規定により、(株)日本商品清算機構が定めた充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。

利付国債証券	額面金額の85%
社債(上場銘柄)	額面金額の65%
株券(一部上場銘柄)	時価の70%相当額
倉荷証券	時価の70%相当額

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

無形固定資産

定額法

(3) 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務額を計上しております。

(c) 商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

(4) 営業収益の計上基準

(a) 受取手数料

委託者が取引を転売又は買戻し及び受渡しにより決済したときに計上しております。

(b) 売買損益(商品先物取引損益)

反対売買により取引を決済したときに計上しております。また、未決済建玉については時価による評価損益を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、未経過リース料総額は、1,777千円であります。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

二 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	47,700 千円
(2)担保に供している資産及び対応債務	
(a)担保資産	
現金及び預金	7,000 千円
対応債務	
商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護 基金代位弁済保証額	20,000 千円
(b)預託資産	
取引証拠金等の代用として岡安商事(株)を通じ(株)日本商品清算機構 へ預託している資産	
保管有価証券	0 千円
(c)分離保管資産資産	
商品先物取引法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分 離保管しなければならない保全対象資産の金額	0 千円
同法施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額	20,000 千円

三 損益計算書に関する注記

(1)受取手数料	
貴金属市場	237,249 千円
農産物市場	1,139 千円
石油市場	20,713 千円
ゴム市場	1,236 千円
	<hr/>
	260,337 千円
(2)トレーディング損益	
貴金属市場	△ 46 千円
(3)他の商品先物取引業者に委託している自己取引の値洗損益	0 千円

四 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当該事業年度の末日における発行済株式の数	
普通株式	900,000株
(2)当該事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	462,000株

五 1株当たりの情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	190円10銭
(2) 1株当たり当期純利益	67銭

六 その他の注記

(1) 勘定科目に関する注記

委託者先物取引差金

委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であつて、株式会社日本商品清算機構との間で受払清算された金額であります。この金額は、すべての委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定したうえで、各商品取引所ごとに合計して算出したものであります。

⑤監査に関する事項

当社は、会計監査人の監査は受けておりません。